

令和6年度

蒲郡市がんばる中小企業者応援事業費補助金

市内の中小企業者を対象に、以下のメニューで補助金を交付します。
 ☆同じ事業区分内であれば複数の補助事業で申請することができます。

事業区分	補助事業	対象事業者
IT導入事業	ITツール等の導入	A
	ホームページの作成又は改修	B
	通販サイトへの新規出店	B
販路開拓事業	機械装置等の導入	A
	広告宣伝の実施	B
	展示会出展	B
人材確保事業	合同企業説明会への出展	B
	求人サイトへの掲載	B※1
BCP策定事業	BCP策定又は改訂	B
	事業継続力強化計画の策定又は改訂	B

※1:求人サイトへの掲載はあいちUターン支援センターウェブサイトに移住支援金の対象法人として求人を掲載している事業者が補助対象です

対象事業者

A：蒲郡市内に事業所等を有し、市税の納税義務者である中小企業者等

B：蒲郡市内に主たる事業所を有し、市税の納税義務者である中小企業者等

※いずれも市税等に滞納がある場合は対象外となります。

申請期間

令和6年4月1日～令和7年1月31日

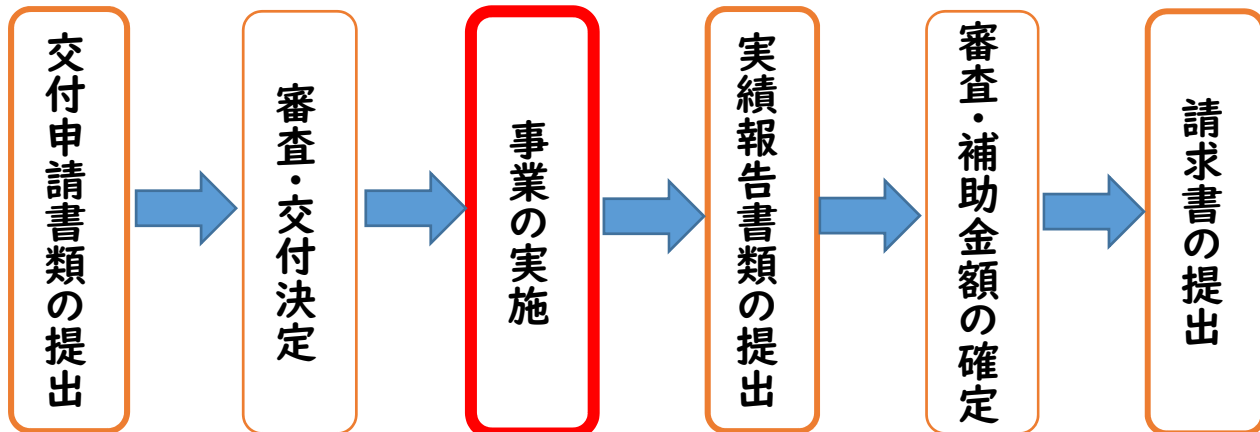
※実績報告の提出期限 令和7年2月28日まで

補助率・補助金

対象経費の2分の1

1事業者当たり上限10万円

申請のながれ



補助対象経費

IT ツール等の導入
「顧客対応・販売支援」「決済・債権管理・資金回収管理」「調達・供給・在庫・物流」「業種固有プロセス」「会計・財務・資産・経営」「総務・人事・給与・労務・教育訓練・テレワーク基盤」のうち、いずれかの改善につながるITツールを市内の事業所等に導入するために必要な費用
ホームページの作成又は改修
委託費、デザイン費、ドメイン取得費、ホームページ作成に付随する動画、写真撮影費
通販サイトへの新規出店
通販サイト（電子商取引サービス）を新たに活用する上で必要となる経費
機械装置等の導入
補助事業遂行のために必要な機械装置等の購入に要する経費
広告宣伝の実施
パンフレット・販促ポスター・チラシ・映像等PR資材作成費、企画費、デザイン費、撮影費、編集費、印刷製本費
展示会出展
展示会等への出展及び参加に係る経費、小間装飾費、運搬費、通訳料、翻訳料
合同企業説明会への出展
合同企業説明会等への出展及び参加に係る経費、小間装飾費、運搬費、通訳料、翻訳料
求人サイトへの掲載
求人サイト（正社員を採用するもので、掲載期間1年以内のものに限る）への掲載に係る費用 支援費（雇用条件等に対する助言及び取材、原稿作成等に係る費用）
BCP策定又は改訂・事業継続力強化計画の策定又は改訂
BCP または事業継続力強化計画の策定又は改訂に際して専門家の助言を受けるため、コンサルタント、アドバイザー等に対して支払う経費 コンサルティング等委託料、書類作成費、専門家謝金

交付申請に必要な書類（事業実施前に提出）

- ・交付申請書（第1号様式）
- ・事業計画書（第2号様式）
- ・事業予算書（第3号様式）
- ・予算の根拠となる資料（見積書の写しなど）
- ・申請者本人の身分を証明する書類
（個人：運転免許証等）（法人：登記簿謄本等）
- 【個人事業主のみ】
- ・事業を実施していることがわかる資料（直近の確定申告書の写し等）

・事業内容がわかる資料

※申請する補助事業によって必要な書類が異なります。
詳細は募集要領をご確認ください。

募集要領はこちら



申請書はこちら

